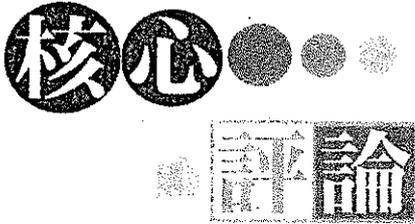


改正組織犯罪処罰法が11日に施行され、安倍政権が求めた「共謀罪のある社会」が実現した。どのような捜査活動が行われ、どんな社会になるのだろうか。2010年にネット上に流出した警視庁公安部の捜査資料を手掛かりに考えてみたい。

この資料流出でプライバシーを侵害されたとして、イスラム教徒らが賠償を求



「共謀罪のある社会」実現

反原発、護憲勢力監視か

めて裁判を起して勝訴。その確定判決で資料は警視庁公安部が作ったと認定されている。

資料によると、08年の北海道・洞爺湖サミット開催に伴い、公安部の係長以下43人が「班」を編成。東京都内7カ所のモスク（礼拝所）を午前8時半から午後7時半まで張り込み、新た

に出入りする人や「不審者」を記録した。同様のモスク張り込み活動は、ラマダン（断食月）の同年9月も実施され、例えば渋谷区の「東京ジャーミイ」には、前年より1310人

特定イスラム教徒を尾行し、行動を確認した「要警戒対象視察結果報告」もある。レバノン国籍の男性

「13・03 つとされ、05年11月現在、居室点灯」「13・51 徒居室点灯」「13・51 徒提報者は275人。月に1歩にて外出（服装 白色半袖シャツ、Gパン）」「13を得るよう求めている。

「特異動向」の欄には「店員にセロテープを借り、所持していた英文書類に自身の顔写真を貼付する。（履歴書様のもの）」と書かれていた。さらに資料によれば、イ

行為を始めると、同法違反の共謀罪（準備罪）に問われる。

暴力団など組織的犯罪集団の認定が明らかな団体にとどまらず、組織的犯罪集団に一変するかもしれない団体、組織の共同目的、メンバーによる犯罪計画、準備行為を把握するためには、監視して団体、組織の情報を得なければならぬ。

安倍晋三首相は自らを批判する人たちを「こんな人たち」と呼び、負けるわけにはいかない」と敵視する。沖縄の辺野古新基地反対や反原発・脱原発などを訴える団体、組織のほか、改憲に異論を唱える勢力も警察によるこうした監視の対象になるかもしれない。そんな社会でいいわけがない。（共

同通信編集委員 竹田昌弘